

障害のある子どもの指導充実研修Ⅴ〔通級による指導〕

- 1 目 的 通級指導教室で行う教育実践について理解を深め、担当者としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部（TEL 028-665-7210）
- 3 校 種 小学校、中学校
- 4 対 象 教員（定員 40 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/22 (火)	講話	小・中学校教員 特別支援学校教員 総合教育センター職員
		「通級指導教室担当者の役割」	
		実践発表	
		「通級による指導の実際（聴覚障害）」	
		「通級による指導の実際（言語障害）」	会場：総合教育センター
		「通級による指導の実際（発達障害）」	

付 記 ・「特別支援学級及び通級による指導 教育課程編成の手引」（栃木県教育委員会）と「小学校における発達障害のある児童の指導―通級指導教室と連携した指導―」（栃木県総合教育センター）を持参してください。